公安委員会定例会議（第５回）の開催状況

第１　日　時　令和５年２月22日（水）
　　　　　　　午後１時55分　～　午後４時00分

第２　出席者　五葉委員長、曽我部委員、佐伯委員
　　　　　　　本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
　　　　　　　刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
　　　　　　　総務課長

第３　議事の概要

１　佐伯委員説示

本日は、実業家として有名な出口治明氏の著書「座右の書『貞観政要』」についてお話します。「貞観政要」は、中国の唐の二代目皇帝である太宗と部下との対話を集めた書物です。

太宗は皇帝という立場でありながら、部下の意見に耳を傾ける人物でした。自身がどんなに絶大な権力の座に就いたとしても、聡明で有能な部下からの意見具申は真摯に受け入れる姿勢を貫き通したのです。その姿勢は本当に素晴らしく、多くの方が帝王学やリーダー学を学ぶ上で愛読書にしている非常に有名な書物と言われています。

その貞観政要の中で、私が滑稽で有益と感じた一節を紹介します。

西暦７世紀の貞観２年、太宗が部下の魏徴に「明君と暗君との違いは何か。（賢い君主と愚かな君主との違いは何か）。」と質問したところ、魏徴は「賢い君主は広く臣下の進言に耳を傾けることができ、愚かな君主はお気に入りの部下の言葉だけしか信じません。」と答えました。

この一節について、出口氏は、賢く優れたリーダーには２つの条件があると解説しています。その１つは、臣下に一旦権限を与えたならば口出しせずに仕事を任せる「権限の感覚」を持っていることです。もう１つは、君主の欠点や過失を遠慮することなく指摘する部下を積極的に登用して諫言を聞き入れることです。つまり、皇帝と雖も決して全能ではないことをわきまえ、指摘を喜んで受け入れることが、明君と暗君の分かれ目だと説いています。

およそリーダーと呼ばれる者は、耳触りの良い言葉だけを聞きたがる傾向がありますが、太宗はリーダーとしての資質と臣下の諫言を受け入れる度量があり、中国史上最も国が良く収まったと言われる時代を築きました。

県警察においても部下職員が上司に意見具申する機会があると思います。どうか幹部の皆さんは、部下の意見に真摯に向き合い、部下職員の育成と働きやすい職場環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

２　決裁事項

⑴　公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和５年第４回公安委員会定例会議の会議録について伺

いがあり了承した。

⑵　公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

⑶　愛媛県情報公開・個人情報保護審査会への諮問

総務室から、愛媛県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について伺いがあり了承した。

⑷　審査請求に係る裁決書

生活安全部から､審査請求に係る裁決書について伺いがあり了承した。

⑸　審査請求に係る裁決書

交通部から、審査請求に係る裁決書について伺いがあり了承した。

⑹　自動車運転免許技能試験官の指定

交通部から、自動車運転免許技能試験官の指定について伺いがあり了承した。

⑺　運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果16件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

３　報告事項

⑴　令和４年中におけるイノベーション関連事項の取組状況

警務部長から、令和４年中におけるイノベーション関連事項の取組状況について報告があった。

委員から、「大規模災害の発生に備え、日頃から関係機関等との共同対処訓練に取り組むとともに、県内企業・団体等との関係構築に努め、緊急時における施設利用等の協力体制づくりを進めていただきたい」との発言があった。

⑵　公安４機関（警察・消防・自衛隊・海保）の女性職員による交流会の実施

警務部長から、公安４機関の女性職員による交流会の実施について報告があった。

委員から、「他機関で働く女性職員の意見等も参考にして、更に女性が働きやすい職場を目指していただきたい」との発言があった。

委員から、「県警にはない刺激を受けることができるとても良い取組である。今後もこうした話し合いの場を増やすなど交流を充実させていただきたい」との発言があった。

委員から、「他機関が実施している取組で、県警にとっても有益と認められるものは、積極的に導入を検討していただきたい」との発言があった。

⑶　非違事案防止に向けた新たなアプローチ

首席監察官から、非違事案防止に向けた新たなアプローチについて報告があった。

委員から、「日頃から職員同士が気軽にコミュニケーションを図れる

ように風通しの良い職場環境づくりに努めるとともに、不祥事につながる前兆を察知した場合には、情報共有はもとより当該職員に積極的に声を掛けるなど、組織全体で非違事案の防止に取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「警察官は職務の特性上、常に危険と隣り合わせの立場で、気づかないうちに強いストレスを感じている。万が一、職員が体調を崩した場合は無理させることなく早期にケアしてほしい、また、職員一人一人が自らの健康維持に努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「重責を担う警視相当職の職員についても、きめ細やかな身上把握を徹底していただきたい」との発言があった。

⑷　監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

⑸　損害賠償事案の知事専決処分

警務部から、損害賠償事案の知事専決処分に関する報告があった。

4　その他

本部長から、「委員説示のとおり、リーダーは、部下からの耳の痛い話や悪い話を含めて話をしっかり聞くことが必要であると考える。部下の意見具申に真摯に向き合う姿勢は、県警幹部として非常に大切な心構えの一つであり、改めて県警組織全体に浸透させたい」との発言があった。

以　上